

大崎指選（教）第7号
令和4年11月8日

大崎市教育委員会
教育長 熊野 充利 様

大崎市指定管理者選定委員会（教育施設）
委員長 佐々木 俊一



令和4年度大崎市指定管理者選定委員会における選定結果について（報告）

大崎市指定管理者選定委員会（教育施設）において、大崎市古川宮沢地区公民館の指定管理者選定にあたり、申請団体から提出された申請書を審査し、下記のとおり選定したので報告します。

記

1 指定管理者候補者

所在地 大崎市古川小林字新一本杉 170 番地
名 称 宮沢地域振興協議会
代表者 会長 富田 勇一

2 選定経過

選定委員会（1日目） 令和4年10月12日（水） 委員会設置，現地視察
選定委員会（2日目） 令和4年10月21日（金） 審査

3 選定委員会の委員

委員長 佐々木 俊一
委 員 菅原 孝（職務代理者） ， 松本 美佐子 ， 本宮 孝太郎
歌野 正一 ， 氏家 美津枝 ， 大江 清輝 ， 山下 のぞみ

4 審査方法

当施設の審査は公募によらない候補者の選定とし、申請団体を候補者とするについて、市の選定基準に従い指定申請書の審査及び団体へのヒアリング等により各委員が点数評価を行い、その評価結果を参考に委員の合議により候補者を選定した。

5 審査得点（委員8名）

団 体 名	総 合 点	平 均 点
宮沢地域振興協議会	702／800	87.75

6 選定理由

団体としての事業遂行能力，事業計画ともに高く評価され，これまでの実績を踏まえ，引き続き現在の指定管理者である宮沢地域振興協議会が管理運営にあたることにより，施設の設置目的に沿った効率的，効果的な管理運営が見込まれる。

7 審査の総評

P T A会員など若い世代の団体への参加と地域づくりへの参画に努め，組織の硬直化を防ぎ，柔軟な体制構築を図っている点は指定管理者として高く評価される。

また，複数のS N Sを駆使した情報発信により，地区内外に情報を提供している点
は他地区公民館の参考となるものである。

施設の老朽化による施設の修繕等課題はあるものの，引き続き施設所管課等との連携を図りながら，利用者が安心して，かつ安全に利用できる施設運営を図られるよう努めていただきたい。

